

大阪国際大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

大学は、「全人教育」を建学の精神として浸透させており、また建学の精神・大学の基本理念は、学内各所及び教室への掲示や各種オリエンテーションなど、さまざまな手段を用いて学内外で周知されている。

教育研究組織については、大学の使命・目的を達成するための組織として 4 学部 8 学科、大学院研究科・留学生別科・「国際関係研究所」などを設置し、適切な規模と構成を有している。

大学及び各学科・研究科の教育目的は、学則に定められ公表されている。また各学科・研究科では、それぞれの教育目的を達成するために、明確な編成方針のもとに教養教育も含め教育課程は適切に編成されている。初年次教育の徹底や実践力育成を目指す授業、多様な海外研修などは、教育内容と方法の特色ある工夫といえる。学生の意識調査や就職先企業からの情報収集なども行われており、いずれも教育目的の達成状況を点検・評価することにつながっている。

アドミッションポリシーは、各学部・学科の求める学生像を明示し、受験生の特質やニーズに応じた多様な選抜方式を行っている。収容定員については、一部入学定員が充足されていない学部・学科があるが、全学的には概ね適切に確保されている。学生に対する支援については、履修指導や学生生活全般に関わる相談業務を行うワンストップサービスなどの体制が整備され、適切に運営されている。また、経済的な支援を配慮するとともに、学生の課外活動への支援も適切に行われている。就職・進学支援などについては、全学的なキャリア教育の支援体制が整っている。

大学及び大学院の設置基準で求められている専任教員数と教授数は確保されている。専任教員の年齢層に偏りはなく、専任・兼任のバランスはとれており、キャンパス間の教員配置も適切である。教員の採用・昇任の方針は明確であり、採用・昇任の規程も定められている。研究費などについては、個人研究費のほか「特別研究費」や「戦略的経費」などが計上され、適切に配分されている。授業の内容及び方法の改善を図るための FD(Faculty Development)委員会が作られ、組織的な取組みが行われている。

事務組織は、大学の目的を達成するための業務上必要な職員は確保されており、職員の

採用・昇任・異動については規程に則り適切に運用されている。職員の資質向上への取組みについては、「職員人事評価制度に関する実施要領」による「コミュニケーションシート」を上長との面談に利用するなど適切に行われている。

管理運営では、寄附行為、寄附行為施行細則その他関連諸規程に則り適切に行われており、管理部門と教学部門の連携については、「常勤理事会」などを通じて図られている。自己点検・評価は「大阪国際大学自己点検運営委員会規程」に基づき実施され、改善課題については、教職員で共有している。

財務関係では、帰属収支差額は法人全体及び大学部門とも収入超過で推移している。また、健全な金融資産を有し、中長期計画に基づく基本金の組入れを行い、大学の教育研究目的を達成するための財政基盤を構築しつつ財務運営を行っている。監査法人による会計監査は年間を通して実施されており、財務情報の公開も適切に行われている。

教育環境面では、2つのキャンパスを有し、いずれも校地面積及び校舎面積は大学設置基準を満たしており、学内全般の維持管理は適切に行われている。施設設備の安全性においては、各種法令に基づく施設設備の点検検査などについては、外部の専門業者に委託し安全性の確保を図っている。アメニティ面では、それぞれのキャンパスの立地の特性を生かした教育研究環境が整備されている。

社会連携では、公開講座関係においては、「国際関係研究所」主催のシンポジウムや教養講座をはじめ、各機関と共催するなどして多彩な分野についての公開講座を地域社会に提供している。国際交流においては、23大学と学生交流協定を締結し11大学と学術交流協定などの提携を行い、学生・教員による海外大学との交流を図っている。地域社会との関係においては、学生ボランティアによる活動、各種行事への参画及び教職員の講師派遣などで地域社会との協力関係を構築している。

大学として必要な組織倫理を確立するため、「大阪国際学園コンプライアンス行動基準」を定め適切に運用している。また、学内外に対する学園の危機管理の体制整備については、事前対策の「危機管理委員会」と事故発生時の「緊急対策本部」を設置することとし適切に対応している。教育研究成果は紀要として発行し、大学ホームページ上にも掲載している。

今後、参考意見などを踏まえて、大学が更なる資質向上並びに発展されることを期待する。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準1を満たしている。

【判定理由】

「全人教育」を建学の精神として、長年の教育の成果を通じて学内外で周知されており、浸透している。

建学の精神・大学の基本理念は、学生に対しては、「学生手帳」「学生生活案内」の巻頭に記載され、学内各所、教室に掲示しているほか、各種オリエンテーションにおいて周知されている。また教職員に対しては、全学連絡会、辞令交付式、新年互礼会などにおいて、理事長や学長の講話によって周知されるとともに、職員証に理念を記載することによって徹底化を図っている。

大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されており、学生に対しては、履修の手引などに学則を明記し周知している。教職員に対しては、「中長期事業計画」において、大学の使命の実現を推進課題として定め、各学部・部局においては、毎年度作成される「前年度の総括と今年度の課題」により進捗状況を確認して、学内での認識共有化を図っている。学外に向けては、大学案内、学報「GLOBAL MIND」の送付、保護者懇談会、オープンキャンパス、地域ラジオ局への番組提供及び大学ホームページ上への掲載などを通じて公表されており、「大阪国際学園創立 80 周年記念事業」などの記念事業においても、広く周知を図ってきている。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

教育研究の基本的な組織については、大学の使命・目的を達成するための組織として 4 学部 8 学科、大学院研究科・留学生別科・「国際関係研究所」などを設置し、適切な規模と構成を有している。また、大学の使命・目的の実現のほどについては、「前年度の総括と今年度の課題」によって進捗状況が確認され、教授会及び「運営協議会」において審議されている。

教養教育については、全学的な共通カリキュラムである「基礎教育科目」に関して、全学学務委員会・語学教育センター・情報教育センターが中心となって行っており、科目・科目群の設定や履修プログラムの作成などは、教授会と「運営協議会」において審議されている。

教育方針などを形成する組織と意思決定過程については、教授会や研究科委員会では、学部や研究科における教育研究に関する重要な事項を審議し、学科における教育研究上のさまざまな事案は、学科会議において検討されている。また、研究科と留学生別科を除いた学部横断の共通組織である各種委員会においては、それぞれの所管業務が審議され実行されている。このほか「運営協議会」が設けられ、学部・研究科・留学生別科・「国際関係研究所」などにおける教育研究に関する全学的な方針を決定するとともに、教授会などの審議案件の調整を行っている。

【参考意見】

・教養教育は十分に行われているが、それについて直接責任を持つ組織の整備が望まれる。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

大学及び各学科・研究科の教育目的は学則に定められ公表されている。各学科・研究科では、それぞれの教育目的を達成するために、明確な編成方針のもと教育課程は編成されており教養教育の編成も適切である。少人数セミナーの全学年必修化や基礎教育の科目配置、語学・情報教育・体験学習の重視などは、教育目的を反映したものと評価できる。

各学科・研究科の教育課程は体系的に編成されており、その内容も適切である。各教育課程の編成方針に即した授業科目は数多く開設されている。各授業科目は必修・選択・自由科目に分けられており、各学科の専門科目は基礎的なものからより専門的なものに学習が進むよう適切に年次配当されている。

授業期間や授業回数は適切である。単位の認定や卒業・修了要件についても適切に定められ、厳正に適用されている。履修登録単位数の上限は適切である。授業の方法・内容・計画そして成績評価の方法などは、シラバスに記載され学生に対し明示されている。学部と研究科の成績評価の基準は学則に定められている。他大学などにおける既修得単位の認定単位数の上限は適切である。初年次教育の徹底や実践力育成を目指す授業、多様な海外研修などは、教育内容と方法の特色ある工夫といえる。

学生の学習状況の把握や資格取得及び就職状況の調査が行われている。学生の意識調査や就職先企業からの情報収集なども行われており、いずれも教育目的の達成状況を点検・評価することにつなげている。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

アドミッションポリシーについては、建学の精神・理念に基づき各学部・学科の求める学生像を学生募集要項に明示し、受験生の特質・ニーズに応じた多様な選抜方式を行っている。

収容定員については、入学定員が充足していない学部・学科があるが、全学的にはほぼ適切に確保されている。また、授業を行うクラスサイズも、多人数クラスは少なく、少人数クラスを主とした運営が行われている。

学生への学習支援体制については、①「キャンパスセンター」に「学生サポートグループ」を設置し、履修指導や学生生活全般に関わる相談業務などを行うワンストップサービスを実施していること、②「授業満足度アンケート」調査に基づいて教員ごとに「授業自己点検書」を作成し、教育方法の改善のために学科ごとに意見交換していること、③オフ

イスアワー制度を導入して就学相談を行っていること、など学修支援の体制が整備され、適切に運営されている。

学生サービスの体制については、「健康管理センター」と学生相談室を設置し、臨床心理士などの資格を有するカウンセラー及び「学生相談アドバイザー」を配置している。また、奨学金制度など学生に対する経済的な支援に配慮するとともに、課外活動への支援も適切に行っている。

就職・進学支援などの体制については、インターンシップなどの関連科目を設置して単位化するとともに、「キャリアセンター運営委員会」のもとにキャリアセンターが個別相談活動に当たっており、全学的にキャリア教育の支援体制が整っている。

【優れた点】

- ・保護者へのメール配信サービスを実施しており、履修関係や学生の出席情報、学校行事などに関するさまざまな情報を発信し、保護者と連携した学習支援を行っていることは評価できる。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

大学及び大学院の設置基準で求められている専任教員数と教授数は確保されている。主要な授業科目は専任の教授又は准教授が担当しており、各学科の専門科目の担当教員は学位の種類や分野に応じて適切に配置されている。専任教員の年齢層に偏りはなく、専任・兼任のバランスはとれており、キャンパス間の教員配置も適切である。

教員の採用・昇任の方針は明確であり、採用・昇任の規程は定められている。大学の教員の採用に関しては短期大学とは別の条件を付けて審査されており、適切に運用されている。

専任教員の担当授業時間数はバランスがとれている。演習科目などでは大学院生や上級生が授業の補助をしており、TA(Teaching Assistant)の機能を果たしている。研究費などについては、個人研究費のほか「特別研究費」や「戦略的経費」などが計上され、適切に配分されている。

授業の内容及び方法の改善を図るために FD(Faculty Development)委員会が作られ、そのもとで組織的な取り組みが行われている。「授業満足度アンケート」や教員間の意見交換会などが定期的実施されており、教員の教育研究活動を活性化するための体制は整備され、適切に運用され、成果をあげつつある。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

大学の事務組織は、併設されている短期大学部の事務組織と一体的に運営しているが、大学の目的を達成するための業務上必要な職員は確保している。学生などの利便向上を図るため改編を行い学生支援窓口の一本化を進め、「キャンパスセンター」を設置している。

職員の採用・昇任・異動については、「大阪国際学園就業規則」「嘱託職員規程」に基づいて適切に運用している。昇任・異動の際には、「職員人事評価制度取扱要領」「職員人事評価制度に関する実施要領」に則り実施している。

職員の資質向上のための取組みは、外部機関が実施する研修会参加を中心に行われている一方、学内でも「職員人事評価制度に関する実施要領」による「コミュニケーションシート」を上長との面談に利用するなど、きめ細かく行われている。

教育研究支援については、「キャンパスセンター」のほかに、外国人留学生の日本語学習支援を「外国人留学生能力開発特別委員会」が「国際交流センター」と連携して行うなど、教職員が一体となって取組む体制が整備されている。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

管理運営体制は、寄附行為、寄附行為施行細則その他関連諸規程に則り行われており、理事、監事、評議員の選任方法、人数、構成についても適切である。理事会への理事、監事の出席状況も適切である。予算及び事業計画については、あらかじめ評議員会の意見を聞いており、決算及び事業報告については理事会で承認した後に、評議員会の意見を求めている。

管理部門と教学部門の連携については、「常勤理事会」などを通じて図っているほか、評議員には、副学長をはじめとする大学役職員が含まれており、教学部門との意思の疎通が図られている。

自己点検・評価は「大阪国際大学自己点検運営委員会規程」に基づき実施され、自己点検・評価報告書を作成し、改善課題については教職員で共有している。今後は、自己点検・評価から生じる課題をそれ以外の大学運営上の諸課題とともに一体的に検討の上、改善措置を講じることが期待される。自己点検・評価報告書については、教職員に配付するとともに大学ホームページ上でも公表しており、図書館にも備付けられ、学生や地域住民も閲覧することができる。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

帰属収支差額は法人全体及び大学部門とも収入超過で推移しており、財務関係の各指標を全国の私立学校法人の平均と比較しても問題となる点はない。また、各種引当特定資産及び預金として金融情勢からの影響が少ない健全な金融資産を有し、中長期計画に基づく基本金の組入れを行い、大学の教育研究目的を達成するための財政基盤を構築しつつ収支バランスを考慮した財務運営を行っている。

予算、決算及び会計処理は各規程に基づき適正に行われており、監査法人による会計監査は年間を通して実施されている。

財務情報の外部公開は学園ホームページで行っており、事業報告書では財務の概要として 2 年経年比較や私立大学平均との比較などの工夫がなされている。学園教職員に対しては、学園広報誌への決算状況掲載のほかに財務状況説明会を実施し情報の共有化を図っている。

外部資金の導入については、科学研究費補助金は毎年新規採択があり、文部科学省の大学改革支援事業も新規に採択されるなど、取組みの成果が表れている。

【優れた点】

- ・ 予算を「経常的収支管理予算」と「特別収支管理予算」に区分して、重点目標を明確にした予算編成を行っている点は評価できる。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

大学は、都市型の守口キャンパスと郊外型の枚方キャンパスの 2 つのキャンパスを有しており、両キャンパス間にはシャトルバスを運行し学生及び教職員の利便性を図っている。両キャンパスには、図書館及び体育館・グラウンドなどの体育施設がそれぞれ設置されており、校地面積及び校舎面積は大学設置基準を満たしている。学内全般の管理については大学事務局の庶務課が統括的にかつ適切に維持、管理が行われている。

施設設備の安全性においては、アスベスト対策、バリアフリーの推進及び計画的な耐震化対策などの取組みが行われている。各種法令に基づく施設設備の点検検査などについては、外部の専門業者に委託し安全性の確保を図っている。

アメニティ面では、それぞれのキャンパスの立地の特性を生かした教育研究環境が整備されており、建替えや改築など順次環境整備の維持に努めている。

【参考意見】

- ・ 耐震診断未実施の建物については、今年度の一部実施する耐震診断及び守口キャンパス

整備計画を踏まえて、早急に安全対策をとることが望まれる。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

図書館は一般貸出を含めて開放しており、多くの近隣在住者が利用している。教室及びグラウンドも、規程に基づき外部に開放している。公開講座関係は、「国際関係研究所」主催のシンポジウムや教養講座をはじめ各機関と共催して、多彩な分野の講座を地域社会に提供している。

国際交流においては、23 大学と学生交流協定を締結し 11 大学と学術交流協定などの提携を行い、学生・教員による交流を図っている。国内では「大学コンソーシアム大阪」による単位互換や、5 大学との国内留学制度を実施するなど、それぞれ成果をあげており、他大学との連携が図られている。

地域社会との関係においては、各キャンパスがある地方公共団体との連携のもとに、学生ボランティアによる活動、各種行事への参画及び教職員の講師派遣などで地域社会との協力関係を構築している。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

大学として必要な組織倫理を確立するため「大阪国際学園コンプライアンス行動基準」を定め適切に運用している。同基準の中にはキャンパスハラスメント、公益通報、公的研究費の不正防止など全学園における法令遵守などを定めている。学園本部に「コンプライアンス室」を、大学には「コンプライアンス委員会」を設置している。

学内外に対する学園の危機管理の体制整備については、事前対策の「危機管理委員会」と事故発生時の「緊急対策本部」を設置することとし適切に対応している。

教育研究成果は紀要として「国際研究論叢」を年 3 回発行し、大学ホームページ上に目次と論文内容を掲載している。また、学報「GLOBAL MIND」を通じて設置する諸学校の各種情報を学生・生徒などのもとより、高等学校進路担当者、卒業生の就職先企業、近隣官公庁、取引先企業などにも提供し、更に特色ある内容については、地域ラジオ局で広報している。

【参考意見】

- ・ 職員の自衛消防団による消火訓練は実施されているが、学生を交えた総合防災訓練（特

に避難訓練)を実施することが望まれる。

